

事業概要

参加対象企業

原則として、中部9県（富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重）に事業所を有する企業

参加対象留学生

大学、大学院等に在籍する留学生

※参加にあたっては、原則、日本語能力試験N2以上、または同レベルの日本語能力を有することを条件としています。

受入に要する費用

不要

※留学生への報酬は必要ありませんが、交通費・昼食代補助等についてはご考慮いただいている事例があります。

保険

参加学生がインターンシップ中の事故により傷害を負った場合や、参加学生が参加企業または第三者に損害を与えた場合に備え、傷害・損害賠償保険に加入。
※保険料は愛知労働局が負担します。

インターンシップの実施と採用との関係について

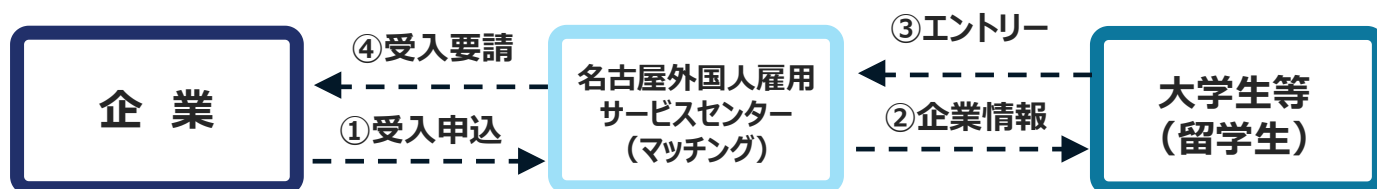
本事業は、直接の採用を目指すものではなく、留学生のキャリア形成の観点から、日本企業での就業体験の機会を設けることを目的としています。

その他

お申込みに際しては、名古屋外国人雇用サービスセンターホームページに掲載の「外国人留学生インターンシップ並びに就業体験プログラム実施要領（春季）」及び「外国人留学生インターンシップ等実施に係る留意事項」をご確認ください。

留学生インターンシップ事業について

受入申し込みからマッチングまでの流れ図



マッチング後の流れなどの詳細も、名古屋外国人雇用サービスセンターホームページに掲載の「外国人留学生インターンシップ並びに就業体験プログラム実施要領（春季）」「外国人留学生インターンシップ等実施に係る留意事項」をご確認ください。
<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-foreigner/>

主催：名古屋中公共職業安定所（名古屋外国人雇用サービスセンター・愛知新卒応援ハローワーク） 愛知労働局

共催：愛知県